

# 福 生 市 商 工 会 会 員 会 費 基 準

平成 16 年 4 月 1 日改正

- 1 加入金 一律 1,000 円
- 2 個人会員 年額 12,000 円 (月額 1,000 円)

### 3 法人会員

資本金額により次のとおりとする。

500 万円未満	年額	21,600 円	(月額 1,800 円)
500 万円以上 ~ 1,000 万円未満	年額	25,200 円	(月額 2,100 円)
1,000 万円以上 ~ 3,000 万円未満	年額	30,000 円	(月額 2,500 円)
3,000 万円以上 ~ 5,000 万円未満	年額	42,000 円	(月額 3,500 円)
5,000 万円以上 ~ 1 億円未満	年額	54,000 円	(月額 4,500 円)
1 億円以上	年額	78,000 円	(月額 6,500 円)

### 4 支店又は営業所等

本社以外の支店又は営業所等に対しては、市内の事業規模を勘案して協議のうえ決定する。

---

### 会員の加入手続きについて

- 1 加入申込書の提出
- 2 理事会の承認
- 3 承認案内文 (加入金・会費の納入案内)
- 4 加入金・会費の納入 (事務局窓口)